

都市基盤整備特別委員会

平成13年12月10日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中川 靖広 ○萬里川美代子 野呂 民平

西谷 剛周 喜多 郁子 吉川 勝義

小野隆雄議長

欠席委員 松村 健一

2. 理事者出席者

町 長 小城 利重 助 役 芳村 是

収 入 役 中野 秀樹

総 務 部 長 植村 哲男 都市建設部長 鍵田 徳光

建 設 課 長 堤 和雄 都市整備課長 藤本 宗司

同課長補佐 永井 克育 同課長補佐 藤川 岳志

同課長補佐 井上 貴至

上下水道部長 辻 善次 下水道課長 田口 好夫

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同 係 長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長

(開会 午前9時00分)

全委員が出席されておりますので、ただいまから、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

この都市基盤整備特別委員会の委員長でありました村中議員がお亡くなりになられまして、新たに委員として喜多委員がメンバーに加わることになりました。なお、本会議初日の議長報告でありましたように、私は、委員みなさま方のご推挙によりまして、都市基盤整備特別委員会の委員長の重責につかせていただくことになりました。まことに不慣れで、ご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、今度副委員長に就任されました万里川副委員長と力を合わせまして委員会運営に努めていきたいと思っておりますので、委員並びに理事者のみなさま方のご協力をよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、はじめに町長のごあいさつをお受けいたします。

町長

(あいさつ)

委員長

次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、西谷委員、喜多委員のお二人を指名いたします。

本日の審査案件は、お手許に配布しておりますレジメのとおり、審査事案として、

(1) 都市計画道路の整備促進に関することについて

(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

であります。初めに、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。

理事者より説明を求めます。

都市整備

9月議会におきましてパークウェイの整備促進について、意見書を

課長 採択していただきまして、また強力なご支援をしていただきまして、ありがとうございます。いかるがパークウェイにつきましては一般質問でもお答えさせていただきましたように、モデル区間を整備いたしまして、そして見ていただいて、また利用していただいて、種々意見を伺う中で、延伸をしていこうということで進めていただいております。当該400m区間の用地買収も精力的に行っていただきまして、この7月に全て完了いたしました。国土交通省とは現在モデル区間につきまして、地元と整備内容等調整を行い、そしてご理解が得られれば、今年度改良工事に着手していただけるということで、現在調整してといるところでございます。

なお、前回の委員会におきまして、一定の考え方などお示しできるものということをおっしゃっていましたが、現在国において種々調整中ということもございまして、資料としてお示しするものはございませんので、ご理解を賜りたいと思います。お示しするものができましたら委員長とも相談いたしまして、対応してまいりたいと考えております。

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

吉川委員 モデル区間の関係ですが、地元からいろいろ要望が排水とか水路の変更があるように聞いております。そういう話し合いについての経過が分かるようであれば教えていただきたい。

都市整備課長 小吉田地区からモデル区間を整備するにあたりまして、水路そして道路の要望、400m区間を横断する町道でございまして、その町道の拡幅をしてループ状にできないかとか、そして400m区間の排水関係で集落の南の方に流れるわけで、その水路断面が適切であるのかどうか、適切でなければ改修をしてほしいという要望をいただいております。そういう中で、国土交通省の監督員が地元へ赴きまして地元の水路の状況等の確認をしていただきまして、それをどういう形で整備をするか検討をしております。今ある程度の図面もでき

ていると聞いておりますが、詳細については確認をしておりませんが、それを持って地元の方に説明をしたいということで、現在調整をしていただいているところでございます。

そして、水路については、官民境界等については立ち会いを済ませまして、境界については確認できていると、それに基づいて用地確保が必要になるのかどうかということも検討しながら進めていきたいということで、地元の方と調整をさせていただいております。

それと、町道部分ですが、現在里道町道という形で、里道が町道になっているわけですが、取り合いをするにあたって国土交通省の方で影響する分について国の方でやっていただくと、それをそのまま延長していただきたいというご要望もいただいておりますので、道路整備の5か年計画の中で対応させていただきたいということで、地元の方にお話をいたしまして、ご了解もいただいているということで、今回の5か年計画の見直しの中で担当課の方で検討願っているという状況です。

吉川委員 話し合いをしていただいて、図面もできたということですけど、これは町も一緒に同行しているわけですね。

都市整備課長 地元のご意見を伺うときは、担当課も一緒に同行させていただいております。

吉川委員 今度説明の時は町も同行していただいて、地元の要望には十分対応していただけるようお願いしておきます。

野呂委員 9月定例会にバイパス促進の決議を議会でしたわけですが、議会議員と共に町側も一緒に陳情へ行ったということなのですが、具体的な陳情内容は何かということ、それに対して国土交通省の具体的な見解はどうだったのか。恐らく文書化して陳情書を持っていったのではないかと思いますので、それがあればコピーをいただきたい。

それと町長の話では、400区間について今年度中に着工してほしいと考えているということですね。それには2次補正が関係があるということを知ったわけですが、そうすると現予算としては補正をしなければ3月末の着工が不可能と理解していいのか、その辺の確認をしたいと思う。

町長は本会議の中で他の議員の質問に、今三室の買い取ってほしいという要望に応えなければならないということが重要なんだと相当熱弁をもって答弁したと思うのですが、そうすると買い取ってほしいという要望は現在何軒あるのか聞いておきたいと思う。つまり買い取り要望については、それに積極的に応えられないということは、現在予算がないということだと思うのですが、そうなのか、あるいは他に原因があるのか、買い取り要望に応えられない主要な理由は何か。

それから、400m以外の用地買収等については、小泉内閣ができてから状況が変わったというように一般的に新聞で受け取られている。そういう考え方は陳情に行って、国土交通省は方針変更がないと判断しているのかあると判断しているのか。私は議会での推進決議というのはそういう危険性があるから、議会でそういう決議をあげてもらって、国土交通省に働きかけてもらえないかというものがあつたのではないかと理解もしておったのですが、そういった点はどうなのか。

さらに、国はさかんに事業について費用対効果を言っているわけです。たとえば四国架橋でありましたら、四国に橋を3つもつくって、その建設費の借金を利息も返すことができない。その道路収入は利息にも満たないわけですね。ですから国は道路公団の全体をどうするか、論議がされているわけですが、現在国は費用対効果で再見直しを目指していると思うのです。そうすると、斑鳩バイパスは費用対効果で再検討される対象になるのかどうかと。そういう点について現在国土交通省はどう思っているのか。

なおかつ土地所有者や沿線住民が強力に反対した場合、特に費用対効果でさらに事業が長期化するということになれば、いわゆるその費用対効果からみて難しいというような判断に傾くことがあるのかど

か。そういった面について今の内閣に変わってからの道路行政に対する見方は相当変化しているという点について、改めて見解を聞いておきたいと思う。

もう一つは、モデル区間外の用地買収については、予算では来年からというように考えていいのか、その点の見通しについても伺っておきたいと思う。

それと町長施政方針の4頁の11行目ではありますが、道路整備にあたっては、斑鳩町固有の歴史的風土と自然環境を大切にしながら、歩行者空間の確保や防災面からも潤いとゆとりのある道として整備して参る考えであると、新たに強調しておるわけです。そうすると、今までの設計計画と何か変わったところがあるのか、聞いておきたいと思う。

都市整備
課長

まず9月定例会の決議の関係で、そのときの陳情の具体的な内容としてのご質問でございますが、あくまで意見書を採択していただきまして、その意見書を持参をしていただき、現状を訴えていただいたということでございます。そういうことで、国として住民の方により理解をしていただき、またご意見をいただきながら事業を進めていきたいということで、本年度中にモデル区間の着工をするべく調整をしているという状況でございます。当日陳情書と別途持参をしたかということでございますが、これは意見書を持参させていただいたということでございます。

それと、2次補正の関係等の質問でございますが、現予算の中でも国道事務所の方で一定の金額は確保願っているものと思っているところでございます。

それと、三室地区の買い取り要望の件数でございますが、要望件数は三室、紅葉が丘以外にでも多くあるわけで、その買い取り要望に応じていただくべく、国にも要望をいたしております。その買い取り要望について国として、買い取りという一定の条件的なものを整理しながら、要望に応じて行っていただいているということで、その条件と

してあくまでも分筆等不要であるということが一つの条件という考え方になっておりますので、三室とか紅葉が丘の地域については計画区域内にはまっているということで今日までも買い取り要望に対処願っているということで、他地域でも出ておりますが分筆やそういうものが必要になってくると、それはあくまでも計画外買収ということで、事業の説明なり設計協議をした後、幅が決まった段階でお願いしたいというようなことで、買い取り要望者に対してはお願いしているというような状況でございます。三室・紅葉が丘地域で今現在も数件買い取り要望が出されているというには聞いております。予算的なことでありますが、国としても予算の中でなされていると、計画買収であればその計画に基づいた予算が確保されていると思いますけれど、あくまでも買い取り要望ということでございますので、予算の中で対応願っているということでございます。

400m以外の用地買収の関係で、現内閣になったことで状況が変わったということで方針の変更があるのかということでございますが、あくまでもこの道路につきましては直轄で交通安全道路対策事業として取り組んでいただいている道路でございます。小泉首相も公団の取り組みについて、必要なものについては直轄でということをお願いしておるところでございますけれど、あくまでもこの道路は直轄で事業が進められているということで、変更はないという判断をしております。

それから費用対効果ということで、再検討の対象になるかということでございますが、このいかるがパークウェイについては当然今日まで20数年経過しているわけですが、この中で施策評価、そして先般の自民党の公共事業の見直し等、いろいろ今まで経過しておりますけれど、その中でもいかるがパークウェイは必要な道路であるということで、国の方でも取り組んでいただいているということでございますので、当然その再評価にあたって事業が止まるとかそういう事業ではないと思っております。

沿線住民が強力に反対された場合の費用対効果ということでござい

ますが、あくまでも事業に対して理解していただきながら、またいろいろなご意見を伺いながらこの事業を進めていきたいということでございますので、今そういうことについては考えておりません。

それから、モデル区間以外の用地買収を来年度から考えているのかということでございますが、モデル区間以外の買収については、モデル区間をつくって見ていただいて、いろいろなご意見を伺いながら延伸をしていこうということで、買い取り要望等についての対応は当然調整は取る必要があるかと思いますが、設計協議なりを行って計画買収についてはモデル区間の状況を見ながら進めていくということになるかと思えます。

そして道路整備の状況が変わったのかということでございますが、あくまでも国として歴史街道構想中に則ったいかるがパークウェイでありますし、そういう防災面を考慮しながら歩道空間の扱いとか、植栽とかということについてご検討願って、その計画街路について地元の方にご説明をしていただくということで、あくまでも広い歩道空間をとって整備していただこうと取り組んでいただいているということです。

委員長 陳情書のコピーを出してくれということについてはどうですか。

都市整備課長 意見書の採択していただいたものを持参していただいたということですので、それは議員皆さんには事前に配布なされているものと思っております。

委員長 三室地区の件数は分かりますか。

都市整備課長 町の方にお聞かせ願っている分もありますし、奈良国道工事事務所にも直接話もあろうかと思えますので、その辺については明確に何件というご答弁はできないということでご理解願いたいと思えます。

野呂委員

予算については本年度の着工ということでありましてけれども、現行の予算中でもあると思いますということですが、その辺はどう理解したらいいか。現行予算の中でどの程度あると見ていいか。その根拠は何なのか。その辺わかりやすく説明していただきたい。

それと、買い取り要望については、三室、紅葉が丘に集中しているようですね。特に条件的なもので買い取りがしやすいものをするということですね。分筆が不要のものというのが条件ですね。そうすると非常に限られてくると私は思うわけですが、そういう条件がなぜ課しているのかという説明をしていただきたい。これは結局予算と深く関連しているからそういう形になってるのではないかと思うのですが、そう理解していいのかどうか、聞いておきたいと思う。

それから道路についての再検討については、いかるがパークウェイについても例外でないという考えだと、しかし直轄なので、交通安全対策上変更はないと考えるということですね。そこところが自民党内でも抜本的に変わるのではないかという不安と道路族が今回の件で妥協を踏ったということのその辺の隘路があると思う。ですからまだ流動的であると考えられるわけです。ですからこの路線が沿線住民が強力に反対したらどうなるのかという問い方をいたしましたけれども、そういうことが大きくなると、その費用対効果の面で再検討というようなことが起こるのではないかと思う。特に私がなぜそう思うかといいますと、国道25号の斑鳩町だけの交通安全対策事業だということですね。ですから斑鳩町の以西の大阪方面、以東の郡山・奈良方面のそういう方面が国道25号の交通安全対策というものの計画が事実上ないと考えていい状況の下で非常に部分的なものであるのではないか。これだけやっても抜本的に交通安全対策が講じられないんだというような論法が大きく歩き出すと、疑問を呈しきれかねないように思うのです。こういった面についてどう考えるか再度聞いておきたい。

そしてもう1点、歴史街道という面においても広い歩道をつくるんだということは、今の答弁は今までの考え方と何ら変わっていないのに、あえてそういうことを言うに過ぎないのではないかと思うのです。

そういうことです。

町 長

野呂委員のご指摘のように、今国がどうかという問題よりも、私は平成10年くらいからようやく国、県が実際にかかってきたと思っていますし、そこまで町議会としては努力をしてきたのですが、なかなかそういうことには至らなかった。ようやく10年になって初めて国県がこの三室地域の関係等について、地権者の関係について諮っていたら、とにかくされるのだったら我々は努力するけれど、しないのだったら建て替えをしたいという旨を申されて、努力をするということ申されたわけでございますし、そういうことになってまいりますとこの関係等については、県は今まさに安全対策として努力をされて、県知事が重点項目として国に要望されていますし、パンフレットを見ましたら、必ずこのいかるがパークウェイというのは位置づけをされていますし、その点については、奈良県選出の国会議員の方は全てがこれについては協力していこうという姿勢には間違いありませんし、今小泉内閣はいろいろ言われてますけれども、小泉総理がおっしゃるのはやっぱり必要なところは必要なんだと、しかし特定財源そのものについて何でもかんでも山のところでも切り開いていくということについてはいかなものかということ申されているわけで、特に幹線的なものについては当然重要なところであるし、そういうことをはっきり明確に申されますし、歴史的な文化遺産のあるところでございますから、そういうことも十分踏まえて、そういうことも配慮されていると思っています。野呂委員がおっしゃったようにただ通過道路だけということではなく、一番大きな問題は25号線の交差点部分から王寺に抜ける香芝のところまで王寺町あるいは香芝市等が国の都市計画決定を今25mか30mということで現在申請をされています。王寺周辺の168の関係については用地買収をされていまして、私は昭和橋の4車線の関係等についても、そういうことになって参りますと、そこらで通過道路だけということではなく、防災面も考えた、阪神淡路の震災等を踏まえた中で、私は一番心配するのはこの昭和橋

から新御幸橋までの3.6キロの間に橋がないわけです。唯一のしずみ橋だけが非常に問題である。もし地震が揺って、この川岸等の関係がどうなるかというときに、やっぱり橋がなかったら行けないわけですから、そこらを十分に配慮して今国土交通省はそういう点についてもこの笠町から25号線の関係等についても24mに拡幅してほしいということで、今県当局も町の方に来ておられますし、あるいは王寺町も香芝市もそういう点では何とか早く工事にかかっていたかかないと、いつもバスがすれ違いできないくらいの国道ではとても大変だという状況等をおっしゃっているわけです。そういう点では王寺町側は国道用地の関係の看板が目立って参りましたし、そういうことを踏まえますと、何も斑鳩だけの通過道路ではないと思いますし、やっぱり将来的には世界文化遺産である法隆寺、法輪寺、法起寺等を踏まえる中で、国道25号の関係等については絶対数車の関係についてはもう満杯状態ですからこれ以上は入りきれないため、渋滞がマンネリ化されている。朝や夕方だけでなく昼間でも渋滞が起こっている。そういうことを考えますと、東西線が1本でいいのか、あるいはそういうことを考えますと、昭和42年の郡山斑鳩王寺線の関係等について、いろいろ議論してきたわけですから、国は交通安全対策上で47年に国の方からそういうことでバイパスになったのですから、そういうことを踏まえますと私は当然この道路については必要であると思っていますし、当然国としても工事にかかってくる。予算的な面については、とにかく工事にかかっていたかどうかということが第一であろうし、買い取り要望については買い取っていただくという関係が一番大事であろうと思う。一番心配されるのは今現在も三室地域で沿道の方が5軒くらい立ち退かれた中で、だんだん残っていく方々は不安であると思う。早く代替地を求めてどこかへ行きたいというのが誰しもの心情であると思います。私が一番懸念しているのは鬼坂の2軒の関係で、早く国土交通省、奈良国道事務所が早くしていかないと、せっかく三室交差点改良されているのにあの部分だけで車があこまで来たら危ないですから、事故が起こってしまったら大変ですからそういうことを踏ま

えた中で、以前からも何回か議員の方からもご努力いただいていますし、国土交通省がそれを買っていただく、また代替地を提供していただけるという環境づくりをしていくことが大事であろうと考えています。

西谷委員　町長あいさつの中で、今回の陳情は非常に国土交通省に対して効果があったということをおっしゃっていますが、具体的に野呂委員の話聞きますとその国の対応としてはこれまでより進んだ対応はなかったように思います。たとえば国の対応の中で、担当課長がおっしゃっている住民の声を聞きながら進めてきたというのは、これは従来から一貫して国が言っていることです。促進の側にとっては住民の声を聞きながら進めていきたいという回答を得て、国が進めてくれるのだと思うし、反対側の方が陳情に行かれたら、住民の声を聞きながら進めていきたいと言うことを聞いて、今度は反対したら進まないんだなという解釈だと思うのです。そしたら今回陳情に行かれて、国がどういうことが今までと違うことが示されて、いかるがパークウェイを進める上において一步進んだ状況になったのか、効果があったことを具体的に説明していただきたい。

町　長　これは、言うにあらず議会が諸手を挙げて陳情に行くということは、まさに奈良県選出の国会議員の先生方がお会いをして、その時はっきりものを申しているわけですから、その先生方がこの国道課長、あるいは道路局長に陳情に行くんですよ。必ず行かれますよ。その返事は必ず帰ってくるわけですから、効果があったとかなかったとかという問題よりも、やっぱり勢いですよ。

我々が皆さん方が陳情されて、先生方が放っておくということはないじゃないですか。結果はどうであろうかなかなか、それだけ陳情したという効果は必ずあると思います。それは現在真剣にこのいかるがパークウェイについて皆さん方考えていただけるということはあるがたいとことだと思っています。

西谷委員　私が言っているのは、確かに陳情に行って国会議員が国土交通省に行かれるということはそれなりに効果があるでしょう。それは今まで同じようなことを繰り返してきただけのことであって、私はこれまでのパークウェイについて携わってきた中で実際にパークウェイを進める中で究極はいくら国へ行って陳情しても、最終的には斑鳩の住民の方々にそれを理解してもらおうということは、最終的にそこへ戻ってくるのではないか。その中では私は今まで国がやってくれ、国がやってくれと言われて、町長も先日の一般質問でバイパス遅れの責任はどこにあるかと言ったら、国だとおっしゃっていましたが、それではなくて、もっと議会も含めて住民に今の道路の現状とか、まちづくりについて理解をしてもらおう話し合いのようなものが少なすぎたのではないかと思う。町が反対派の住民に対して話をしに行く、テーブルにのってくれない、そういう繰り返しでずっと来て、斑鳩町民全体の中でこの問題が世間話の中でも議論されない、これだけ反対があるので出来ないという話はいろいろ聞きますけれど、積極的にもっとつつこんだ会話が出来ていなかったということが、こういう遅れの原因ではないかと思う。だから国自身は一貫して、住民の声を聞きながら進めていきたいということですから、斑鳩町の住民がそういうことを理解したらいつでも進めるということになるわけでしょう。仮に道路が反対を押し切ってできたとしても、それが今まで住民運動の中で反対がありながら建てられた集会所の事例を見てきて、決して強引に進めることが住民のためになると思いませんでしたし、そういうことを踏まえた中で、もっと町自身が積極的に地域地域に細かい単位で細かいピーアール、細かい理解を得るための活動を地道にすべきやないかということで、ずっと前回からいっているのですが、一向に町の行動がない中で、私自身はもう1回原点に帰るというのはそういうことなので、陳情そのものをまったく頭から否定するわけでもないのですが、まずやっぱり町が地元の住民に理解してもらおうそういう活動を是非ともやってもらいたいと思う。その辺のところ去年から私が言っていることなのですが、前にいかるがホールでされたのはパフォーマンスで、あれ

では住民の意見を聞いたことにはならない、もっと地域地域に入って町は具体的に斑鳩町の住民の考え方なりを把握すべきだと思うのですが、その辺の考え方をお聞きしたい。

町 長

西谷委員がおっしゃっていただくように、そういうことは既に何回もしてきたわけです。この地下のところであろうが新風町であろうが、61年から検討委員会を開かせていただいて、その結論が出た中でこの3路線全部歩かせていただきました。いろんなご意見をいただきました。西谷委員が出てくれたときには、「好きやねんいかるが」にあれだけのことが書いてあって、私が概略図面を出してということで、概略図面を高田先生の関係あるいは森田先生の関係の資料を出された。そして住民から電話がかかってくるのは、「そんなもんなにをやるのか」ということしか電話がかかってこないということもおっしゃってありました。しかし陳情というものは西谷委員もご存じのように東京へ行かれた。都市基盤の委員のメンバーで、その時にも当時の服部安司参議院議員は、橿原バイパスの関係の十六面まで来ているああいう道路でいいやないかという話もされてますから、そういういろんなこともあって、それから監査請求等でそういう陳情はどうかということで、それ以後は初めてこないだの9月議会で決議されて、皆様方真剣に行っていただいたということでございますし、西谷委員長の時に近畿整備局へ行って橋本局長にお会いして、1時間ほど話させていただいた。それがまさにこういうことが生きてきているのですから。そういうことを踏まえた中で、先ほど西谷委員がおっしゃっていることは全てモーラしてきたと思います。広報にも載せてきましたし、質問の都度おっしゃっていることを尊重して全てやってきました。ただパフォーマンスに過ぎないとか、そういうことではなく、我々は何らかの形で努力しているわけですし、もっと住民に入っていったらいいといいますが、なかなか住民は説明会なんかに来ませんよ。よっぽど関心があれば別ですが、なかなかそういうことは人が集まってこない。公民館でも反対はいっぱいありますよ。東公民館でも反対はあったの

ですよ、住民の方から。その周辺の方々を説得して公民館が出来ているのですよ。公共事業は仮に町民のニーズがあっても、必ず反対はあるのです。それをまとめていかなかったら出来ませんよ。それをクリアしていくことによって行政が住民との話が済んでいくのであって、そこらのことを十分に理解していかなかったら、これからの行政はなかなか前向いて行かないし、そう簡単には全てが賛成だということにはなっていないと思う。

西谷委員がおっしゃっていますように、今になって説明会をするということは、当然自治会長やいろんな方とは懇談、あるいは説明会をさせていただきますけれど、そういう形にとっては、現在県も国も進めて行こうという方向付けですから、我々としても国、県に協力をしてなんとか早くしてほしいという努力をしていくことが大事であると思います。

西谷委員

ちょっと町長の言っていることと私の言っていることは噛み合わないのは、私自身は道路そのものはやらなければならない事業というのは当然のことだと思うのですが、実際には道路が出来るときにその周辺の土地利用とか、結局斑鳩町のマスタープランでこんな町をつくりますと片方でやっているけれど、それを具体化していくのは結局その周辺の地域の住民の方々の声を聞いて、それを将来その住民が望んでいるような環境に、あるいは利便性に担保することが斑鳩町のまちづくりだと思う。その中では、せっかくこういう道路を計画してつくろうとしたら、当然その地域の人に将来この道路が出来たときにどういう土地利用であってほしいのか、どういう規制があってほしいのかという部分については、そういうところを詰めて行くべきだと思う。それがまちづくりの都市計画ではないのかと思う。道路が出来ると、スタートする段階からその周辺の人も含めてその周辺の土地利用をどうするのかというのを周辺の人々と共に構築していくのがまちづくりの基本やないかなと思います。それを担当課長にお聞きします。

都市整備課長 周辺の土地利用の関係でございますが、400mの部分の説明会等の中でも周辺の土地利用についていろいろ議論をさしてもらっています。そうした中でその地域の中にもいろいろなご意見の方がおられるわけです。そうしたときに直ぐにその土地利用について、こうしましょうという形には当然なっていない形になって、地域の方とは代表者を決めてもらっていろいろ相談しながら進めて行きましょうということで、あくまでもその土地利用については道路さえ付けばいいということであるのでなくて、地域の人にもそういうことをご理解を願って土地の協力もしていただいているということですので、何も土地利用を無視した形で進んでいるということではありません。

西谷委員 無視しているとかではなく、行政はそういう形ですべきではないかと、今たまたま400m区間は用地は100%買収されましたが、考え方によっては農地であっても、そういう予定をしてそういうことを生み出すということは可能だろうし、市街化区域の中ではその道路の中で都市計画を立てるといったいろんなメニューという部分を沿道の人に見せながら道路を考えてもらう、理解してもらうことが必要ではないかなと思う。

都市整備課長 委員がおっしゃっていただいていますように、区画整理の中でそういう道路部分を見いだしていくとか、地区計画でよいまちづくりをしていくとかということは、当然私たちもそういう理解をしているわけですが、そういったことで新家地域の方、服部地域の方、いろいろ区画整理とかの話を見せてもらって、やっと服部地区で区画整理の事業が目に見えてくるようになってきたわけですが、なかなか区画整理といいますが、区画整理の場合100%でなかったとしてもいいわけでしょうけれども、あくまでもその事業をするにあたっては個々土地の権利者がやっていく事業でありますから、100%の賛同の中で進めていく必要があるのではなからうか。これで服部地区が地権者の数が少ないという原因に言えるような形になってきて、それをまた見ていただ

きながら今後事業を延伸するにあたって、こういう事業がありますよと、こういう取り組みをしたらどうでしょうかと、こうしたらいいまちづくりができますよという形でいろいろ説明していけるのではないかと考えております。400m部分については道路を付けて、その後土地利用について協議をしましょうということです。

吉川委員　私は陳情については特に率先して賛成してきた一人でありまして、全箇所全部お願いに上がりました。お願いというよりも実情を訴えて知ってもらおうということが大事だと思う。私らも一緒にやっぱりいろいろ聞かされて事情を知って、また町の方へ要望していくということが大事だと思う。西谷委員は今の時代に陳情は要らないとおっしゃいますけれども、私は必要であると思いますし、また行ったことに対して大いに効果があったと思っている。ただ残念に思うのは先日の一般質問でもこのパークウェイは私は賛成ですとおっしゃっている。また今も頭から否定するつもりはないとおっしゃっているわけです。西谷委員がおっしゃっている住民との対話というのは確かに必要だと思う。しかし、これは国でやってもらうのです。町でやるのと違う。そのためには西谷委員がおっしゃっている住民との理解を得るための話し合いも必要ですけれども、また国に予算を付けてもらわないとどうにもならんわけです。陳情の中でも、今400mモデル区間買収されたところフェンス張っています。私はいくら要ったかは聞いておりませんが、少なくとも100万は要ったと思う。私は税金の無駄遣いだということも陳情の中で申し上げてきました。その中では近畿地建ではごみを放られたりするの、地元にも迷惑をかけてはいけないということでフェンスを張りましたと、だから中途半端にする考えは毛頭ないということもおっしゃっていただきました。私もそれで安心し、また理解もしたわけですけれども、確かにごみを放られたりするのはいけませんけれども、私はこの前の下水の問題でもそうですが、こういうことは国会議員にも訴えて、もっとそのお金を水路何メートルあるか分かりませんが、それはそちらの方へ回してもらえるようお願い

いする。やはり西谷委員がおっしゃっていただいているパークウェイは必要だと、また頭から否定するつもりはないとおっしゃっていただいているので、私は国の方の陳情も、反対は反対でいいけれど、反対の意見を堂々と言っているわけです。私は理解に苦しむわけです。なにもこれだけではない、他の件でも。特に私は大きな事業についてははっきり言って、初め反対と、また賛成に回る、また反対に回っておられる方もおられるわけです。これこそ住民をどう考えておられるのかと思うわけです。西谷委員がいつもおっしゃっておられるように住民の理解を得るための話し合い、これは確かに必要だと思うのです。しかし、あっち行ったりこっち行ったりでは・・・、「西谷委員は陳情に反対しているらしいな」と、「あの人反対ですか」とこう言われるわけです。いや違うと、いつも賛成の方向でいてもらっていますよと申し上げております。やっぱりそう取られるわけです。ですからもう少し本当に進める気があるのなら、私は確かに町も国も住民の中にとけ込んでいかないといけないと思いますが、また、議員も個々考え方も違うし調整もできませんが、しかし私は信念を持って斑鳩町みなさんで決めておかれたこと、またそれをみなさんに理解してもらうために説明をし、そのために働きかけをするのが議員の努めだと思う。できる道路に対しての安全性というものについては、大いにみなさんで議論し、また地元の要望をいかに取り入れてもらうかということを一生涯懸命にやっていたいなあかんと思う。この気持ち分かってもらえるのであればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

西谷委員　吉川委員の議論なのですが、私はバイパスについてはずっと道路をしていく必要があるという姿勢です。ただ陳情については私の政治スタンスとして、もう地方自治ということの中では、国会議員などに頼むという時代ではなくて、地域の住民やそれらの人が自分たちの町のことを考える時代であるのではないのかと、そういうことで陳情して国会議員にお願いして、今「レッツゴー永田町」でも見てますけれど、そうではなくてもう少し地方の議会も、町も陳情に出て行くばかりで

なくて、住民に働きかける方が大事ではないかと思う。

10年間ビラ配りながらいろんな人と話をする中で、究極はやはり戻ってくるのは住民に理解をしてもらうこと以外に事業を進めることができないと思いましたし、ましてや先ほど吉川委員が言ったように400mのすぐ隣のところをフェンスで囲まれたということについては、私自身あのフェンスを見てモデル区間が仮にできたとしてもその隣は当分できないからフェンスで囲ってあるわけだなと感じましたし、そういったことで住民に理解してもらわないと結果としてバイパスが進まないのと違うかという部分があったものですから、私は陳情には反対しました。

喜多委員 私途中で委員に入らせていただきましたので、みなさんのご意見を聞かせていただいていたのですか、この2年間はこの特別委員会に入らせていただいていた経緯もありまして、今回9月議会で意見書を採択いたしましたして、全議員ではなくかかるがパークウェイを早く建設したいという意向を持ったそれに賛成する有志の議員で、各所へ陳情に行って参りました一人でございます。私も住民のみなさんから陳情を受けることもありますし、要望を受けることもあります。それをもって行政へ協力方をお願いしに上がることもありますし、委員みなさんと相談して協力をしながらやっていくこともあります。だから私自身は陳情はするものもうけるものも議員の努めだと思っておりますから、陳情はこれからもあればやっていきたいというふうに思っているわけですが、今回11箇所を行かれたわけですが、私は全部参加したわけではありません。その中で都合のついたもの5、6人ずつが分けていったわけですが、奈良国道、それから各代議士のところへ行ったときに、私たちが奈良国道へ参りましたときには、すでに反対の方々の連名における陳情の要望書のようなものが来ておりました。こういうふうなことで斑鳩町議会は意見書を採択して、要望に来るからそれには答えないでくれという内容だったように見受けております。それはやはり反対の方々は連絡協議会ですからそういう連絡網を作られ

て、一つの体制を作っておられますが、賛成をする住民の声をまとめる協議会のようなものは今作られておりません。過去には作られた経緯はありますが、今すでにそうしたことはしておりませんので、このパークウェイについて賛成をする住民のみなさんの声を吸い上げるところはどこかと言ったら各議員しかないわけです。ですから各議員が賛成をされる住民のみなさんの声を持って関係機関に行くというのは不思議なことではないし、当然当たり前のことだと思っております。

行ったところの反応ですが、それは今まで反対の住民のみなさんの声はたくさん聞くけれど、賛成の住民の声はこんなにたくさん聞かないと、やっぱりこんなにたくさん大半の方が斑鳩町の住民のみなさんが建設に向けて積極的に熱望持ってらっしゃるのであれば本腰を入れてやらないといけないのではないかということが、各庁の先生方の声もありましたし、お役所の課長さん等の反応でした。そういう熱意を伝えていくということが大事なことであろうと思います。ですからいろんな機会を捉えて陳情ということは続行していきたいと思っております。

これから質問ですが、4.7キロの計画路線のうち、今実際に100%買収が終わりました。その箇所に路線上で買い上げているところもあれば、買い上げを要望していらっしゃる方もおられます。その中で4.7キロの中で大体どの辺まで目処をつけておられるのか、分かっておれば教えてください。

都市整備課長 400mで11,000㎡、町公社分で約5,000㎡ということですので、16,000㎡ぐらいの面積になっております。その他買い取りされたところは住宅地ですので面積は大きくないと思います。

喜多委員 国土交通省では4.7キロのうち2.7キロぐらいは目処がついているというふうに掴んでいるという情報を聞いたのですが、それが本当かどうかということで、今のような質問をしたのですが、16,000㎡が距離にしたらずれくらいになるか計算はできませんが、大体

国土交通省においては積極的に進めていくという体制で、先ほどから論議が出ています小泉総理の道路に対する姿勢が変わってきたのだから、この道路についても後退することがないのかという質問もありましたけれども、近畿地方整備局へ行ったときも後退するという意思をほとんど持っておりませんでしたので付け加えさせていただきます。先ほど買い取り要望の質問等が出ておりますが、できるだけ私はモデル区間外の買い取り要望についてはやっぱり町長も中央へ出向かれて積極的に買い取りを求めようという姿勢を求めてほしいと思うのです。こういった姿勢を崩さずに早めに計画路線の4.7キロというのは買収する方向で進めていかないと、400mできたら後もうできないのではないかというような風潮が広がらないとか定まらないように今後の仕事としてやっていただきたいと思います。

万里川委員

陳情の件ですが、今まで反対の勢力が多すぎると思われたのは、反対の陳情が多かったからなんですよ。国や県の地元の県会議員を通して国や県へ行かれたから、こういう人が多いというふうに錯覚されて進まなかったのです。だから私たちが今動くということは、道路特定財源のこともあるかと思いますが、私たちの意欲というか、進めなくてはならない、なしてほしいという思いを伝えることが遅れたのですが、やはり必要であったと思うのです。私も1箇所だけ行っておりませんが、ほとんどのところへ行かせていただきました。奈良国道工事事務所が10月13日で、滝実さん、高市早苗さん、森岡さんも13日で、服部三男夫さんは10月14日です。森本晃司さんは小選挙区事務所に来ていただいてあえて手渡ししております。田野瀬良太郎さんは奈良事務所に15日と、そして国土交通省の近畿整備局が10月26日、荒井正吾さんが11月4日、11月9日が奥野さんですね。このことを受けてほとんどの国会議員の先生方は文書で返事ももらっております。

高市早苗さんからここに書かれております。それは先ほど喜多委員が質問の中で2.2キロとおっしゃったけれど、2.3キロについて

地元の了解を得て用地買収の途についたところであるということ。そして反対派の地元の抵抗で事業が遅れているところであるが、先般その理解を得るために400mのモデル事業区間を設定して先行着手したところである。ですから理解を得るためなんです。だからいろんな住民の方々の話し合いということもおっしゃっていますが、やはり百聞は一見に非ずで、私も過去に委員会で行っていましたがいろんなモデル道路を見に行きましようと思ったときに、やはりそこの一歩外へ出て賛成している議員と一緒にいったら疑われるのではないかということがあった。だから斑鳩町内でこういう道路であるということを見ていただく、自然にみられるということに関しては抵抗なく、理解が得られるであろうということも言ってきた中で、モデル事業を押し進めて、そしてその後斑鳩町とよく相談しながら地元住民の理解と十分な予算措置をもって事業完成に努力していくんだということを各国会議員の方がそれぞれの面談もしながら行われているところなんです。そして、国土交通省の道路局長におかれましても計画決定以来反対運動等で長期に渡って着工できないことから事業を取りやめるまで考えていたけれども、最近になって地元側がかなりのやる気を見せていることから状況が好転しつつあると、それで私たちもさらに行ったということで、後は予算をしっかりと取らないといけない。それが国会議員の先生方の働きによって、こういう動きが得られたことに進むのであろうというふうに思っております。そして、モデル区間の完成までは年間2億から3億円程度の予算が付くという前提で着工から約1年から2年程度の時間が必要であらうというふうにもあるけれどもきちんとその予算を取るためにみなさんの意向をしっかりと取り入れていきたいとおっしゃっているのです。奈良国道工事事務所において、これは高市早苗さんが聞かれた中でのメリットで、いかるがパークウェイがもたらすメリットは下記の5点あると、1つには斑鳩中央線を軸として街路網事業に必然性を与え、よって今後の市街地整備の計画性を与えるんだと、2つ目は斑鳩中央線沿線道の地域の土地利用に計画性を与える。3つ目は現国道の慢性的な交通混雑を解消し、住民の日常

生活面においても歩道分離による安全確保を図るには現道対応では困難である。混雑度が2.32ということなのですが、これは後でどの位なのか聞きたいと思っております。4つ目は歩道設置率は約25%、いわゆる生活道路への通過交通量が減って、歩行の安全性が高まる。5つ目には25号線沿道の商業地としての機能の発達が安易になるということが言われているのです。ここで森岡さんからの国土交通省道路局の対応としてあたられる面がありますが、1つに斑鳩バイパスは一般国道25号線斑鳩当域における歩道未整備の区間等の交通安全の確保、法隆寺東交差点、龍田大橋西詰め交差点等の主要渋滞ポイントの渋滞緩和等を目的とした延長4.7キロの道路である。2つ目は一般国道25号の部分は2車線道路でありながら、約75%が歩道未整備、1日に18,000台から27,000台と容量を上回る交通量があり、主要渋滞ポイントも3箇所存在する。そのため昭和47年度よりこのバイパスの工事に着手し、斑鳩町による斑鳩バイパス沿道構想調査委員会報告書も地域の要望を踏まえ、歩道を備えた2車線道路として平成6年度に構造を変更し、いかるがパークウェイとして事業を推進しているものであるということですね。当初4車線の高架という形をこのように変えられて、この歩道が25%しかないということからこういう歩道を広くしたという道路なのです。これまで4.7キロのうち2.3キロについては地元の了解を得て路線測量を完了し、一部用地買い取り請求に応じているところである。また道路コースを折り返していただくためのモデル区間400mについては用地買収を完了し、工事着工に向け文化財調査等を実施しているということです。そういうことから1日も早い推進をお願いし、着工に向けて頑張りたいということをおっしゃっております。また、荒井正吾さんもこのことを認識していただきながら頑張っているということで、やはりいかるがパークウェイのもたらすメリットというものはやはり商業の低迷下にもなっているところから道路というものは必要である。歩道の拡幅ということからも必要であると。町長はやさしい町づくりということをおっしゃる中で、やさしい町づくりは

やはりやさしい道づくりが一番最初にやらなければならないということも私も思っております。いろんな歴史や文化が発展してきているのも道ができてから発展しているということがあるのですね。だからこそ今度の施政方針の中で一番先に取り上げられている道路であるというふうに私は認識しております。このように一人ひとりの国会議員の意識を高め、そしてその動きによって本当にやる気をみなさん起こしていただきながら進めていただけるということは本当によかったと思っております。だから私はこれからも町長はじめ、議長はみなさんの代表として国に行っていただいて、この思いをもっと国会議員を通して言っていただいておりますけれども、やはり地元の代表が行っていただくことによって、確かにそうなんだということで予算を付けていただかないといけないことなので、大きく動いていただきたいをお願いをしておきたいと思っております。

それで、先ほどの2.32ということに関してどういう状況かということをお教えいただきたいと思う。

都市整備課長 現25号の計画交通量の許容容量がありますけれども、それと実際の交通量を比較した場合にその許容容量からして2.32倍の車が今現在走っていると、100台であれば232台の車が走っているということでございます。

野呂委員 道路について景観や自然に配慮した沿線計画がされるであろうということなのですが、実際そういうことが可能なかどうか。恐らくバイパスができれば大型店舗等は格好の進出の場になってくると思う。そういうことで斑鳩町の考えは無視すると、そういうことを考えていたら商売にならんということでもどんどん進出して来ると言うように考えるわけですが、そういった展開は非常に難しい問題だと思うのですが、具体的にどういう形にできるのか理解がいかないのですが、それを聞いておきます。

それから、町長は今度の選挙で見解がきめ細かくなっているという

ことを受け取ったわけです。町長は演説会も相当回っており個々に歩いて相当の町民と接触したということを町長は自ら言っていますね。その背景として、私は道づくりについて相当の訴えを受けたのではないかという感触を持っているのです。それは施政方針演説の中で幹線道路と生活道路との連続性に配慮した町づくりをしないとイケないということを強く打ち出しているわけです。それが非常に具体的になっている。通勤、通学、買い物、散策の道路が必要なんだと、歩行者の通行に配慮した道路ネットワークを合わせてやっけないとイケないということを言って、さらに高齢者や障害者も含むのだと、そしてつまりは、私は人にやさしい道づくりを目指すのだという結論を町長は言っているわけです。そういたしますと、私は幹線バイパスに今まで力を入れてきたと、それがあまりにもバイパスオンリーだったということが町民の間に出ておったのではないか、そういう選挙戦の中で町長に対して生活道路への要望が強かったからこういう公約が強く打ち出したのではないかと思うのです。その辺のことについてもっと率直に明らかにしていいのではないかと思う。その辺について基本的な考え方を聞いておきたい。

町長　これは一般質問でも部長がお答えしていますように、道路5か年計画というものがあります。道路5か年計画の中で今までの積み残し、あるいはこれからの計画の中でそういうものの位置づけをしていかなければそう簡単に行かないと思う。当然毎年バリアフリー化などによってどの部分が悪いというご指摘を町当局は受けておりますから、そういうことも反省材料にしながら、どういうところを改善するのかを列記しながらこれから一つずつでも解決していく、その中でも道路5か年計画という一つの基準がございますから、そういうものに合わせて改善していくことが大事であると思っております。

都市整備課長　一つ目の景観と自然に配慮したものについてということでございますが、当然最初にさせていただいた歴史街道構想の中でも、あくまで

も歴史的なことも考慮した中で歩道形態、植栽等について検討した中で、地元の住民の方のご意見を伺って整備をしていくということを考えています。また沿道に対する店舗等の話がありましたが、当然広告物等の扱いについては、県の広告物条例があるわけですが、その中で規制禁止等について協議をしていくことも考えられるわけですし、万が一出店されるということになればその広告物なり建物なりのお話を聞かせてもらいながらやっていきたいと考えております。

委員長 これをもって「いかるがパークウェイ」についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。（午前10時40分）

委員長 再開いたします。（午前11時00分）

次に、「法隆寺線」についてを議題といたします。理事者より説明を求めます。

都市整備課長 前回委員会で用地買収が全体面積の56%の進捗ということで報告させていただいております。その後龍田南2丁目の農地部分につきまして、11月に2軒の方と契約をさせていただきました。その結果全体の面積の約60%の用地を買収することができたということになっております。また事業に対し当初から反対であるという意思表示をされている方の周囲の方々との用地交渉を進めさせていただくにあたりまして、境界の確認が必要ということで当該反対をされている方に対しまして協力のお願いをいたしました。しかし現段階では立ち会いをしていただけないということもございまして、当該反対者を除きます周囲の方々によりまして、境界の確認をいただきました。そしてその境界を確認していただいた境界について、当該反対されている方に対しまして説明も行いまして、少し一部ではありますが境界点の食い違いもありまして、もう少し時間がかかるのではないかとこのように思っております。なお、現在当該反対されている方とは進め方等に

つきまして協議をいたしておりまして、できるだけ早くご理解願えるように努め、残りの用地についても精力的に用地交渉に当たっていきたくと考えております。

また、先般服部区画整理の中の道路につきまして町道認定お願いしたわけではありますが、その部分につきましても11月18日に立ち会いを実施させていただいております。

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

喜多委員 60%の用地買収が完了し、後反对者との境界明示が進んでいないということなのですが、反对者の反对される主な理由は何ですか。

都市整備課長 当該反对されている方については都市計画法上の53条の許可等もなされているところでございますが、当初当該者においてはいかるがパークウェイができてからこの法隆寺線が出きるということを聞いていた。それがパークウェイが見えた形になっておりませんので、町が言っていることと少し違うのではないかとということがございまして、立ち会いの状態が得られなかったということでございます。

喜多委員 進め方についてこれから協議されていくというふうに説明の中にあつたのですが、その進め方について長期にわたるようなことになることやっかいになりますので、その辺のところはどのように進めていかれようとしておられるのか。

都市整備課長 工事を一部進めさせていただいており、用地も60%確保している状況の中で、改めて当該地域の方、今自治会長とも相談しているのですが、改めて今の現状について説明もさせていただいて、ご理解を願っていかうと考えておりまして、年明けぐらいにはその調整ができるのではないかと考えております。

喜多委員 なるべくスムーズに協力方をお願いできるように努力されるようにお願いいたします。

吉川委員 服部地区の土地区画整理事業と関連いたしまして、これについては6月14日のこの委員会で15年度完成を目指しているということなのですが、先ほど課長からも説明のあった法隆寺線も含めて境界の立ち会いを終えているということなのですが、この土地区画整理を行う上でこの法隆寺線がメインになってくるのではないかと思います。それで401号線の南側、先ほど立ち会いが終えておられるというのはそこだと思っておりますが、今後の見通しと15年度を目指してといるということなので、まずこの路線を早く目処付けてもらわないと法隆寺駅前周辺整備と同じように遅れてくるのではないかと懸念しておりますので、その辺の考え方と今の現状を教えてください。

都市整備課長 先般立ち会いをさせていただいているのは、まず区画整理の区域ということで、区域の確定ということもございまして、その区域周辺の町道と里道、国有水路等の立ち会いをしていただいた。そして法隆寺線に係わって小吉田住宅の東側に里道と水路があるわけですが、その里道・水路の立ち会いもお願いをしています。その中で、区画整理の組合の方では14年度の初めぐらいには事業に対する認可を取っていききたいということもございまして、その認可が取ればそれをもって工事着手というようなことを聞いております。そうしたことから15年度完成ということで今現在進めていただいております。

吉川委員 この区画整理事業はこうして進んでいくのですが、私が心配するのはこの法隆寺線この前町道認定を打ったところですね。特に土地区画整理事業内にある130mについては完成していただけると思うのですが、それから先に申し上げた小吉田から服部に行く町道401号線、・・・が一番の難点ではないかと思います。よっぽど誠意を持ってかからないと同意してもらえないと思いますので、早めに誠意を持って

交渉に当たってもらいたい。

都市整備課長 401号線と区画整理の区域との間にある住宅の土地の部分でござ
いますが、この部分についても先般立ち会い等させていただきました。
その当該者とはこの法隆寺線についての事業の説明も行いまして、代
わっていただく部分について区画整理内等お話も聞かしてもらいな
がら進めております。そうしたことで、組合にもその旨話をいたしまし
て位置的なこと等調整をしていくという現状になってございます。

吉川委員 いろいろ難しい面努力してもらわなくてはならない点たくさんある
と思いますが、15年完成を目指しているということですので、口で
は簡単ですが実際にやってもらうのは大変だと思うので、よろしくお
願いいたします。

西谷委員 この区画整理・法隆寺線がこういう形でできるというのは、こうい
う部分ではいかるがパークウェイをつくる上においても非常に参考に
なると思いますし、職員自身もこういうノウハウというのはいかるが
パークウェイに生かせるのではないかと思います。

ただ15年完成というのは、具体的にいろんな区画整理を私は今ま
で視察なんかで見てきましたけれど、こんな短期間でできた事業は見
たことがありませんので、15年はどうかと思います。たとえば事
業認可を14年にやって、実際にいろんなところへ視察に行つて揉め
るのはそういう問題が発生してきますので、15年というのは多少疑
問がありますが、そういう意欲でやっていただきたいということを要
望しておきます。

萬里川委員 今のことについて確認しておきたいと思うのですが、本当に15年
に難しいのかどうかと言われている。反対に言われたからこそ目標年
次にしていただかないとあかんと思うのですが、これは結果的にはど
ういう方向になるのですか。

都市整備課長 当該区画整理の面積が1.8ヘクタールということと地権者が3名ということですので、その地権者の方も住んでおられる地域が同一ということで、十分意思の疎通を図りながら進めていただいておりますので、15年完成を目途に現在進めております。JAが事務局で町と一緒にかがわって進めさせていただく事業でございますので、3者協力していきたいということで、組合も15年目標、法隆寺線の路線も15年目標ということで調整しておりますので、15年完成に向けてがんばっていきたいと思っております。

萬里川委員 町長の新聞にも載っておりましたように期限をずらしてではなく、期限に間に合うように職員として対応していただきたいことを要望しておきます。

委員長 これをもって「法隆寺線」についての質疑を終結いたします。
次に、「その他の路線」についてを議題といたします。理事者側より報告することがあればお受けいたします。

都市整備課長 法隆寺門前線についてご報告させていただきます。1軒残っております物件に対しまして、7月10日に第1回県の収用委員会で審理が行われました。第2回の審理が11月16日に行われました。第1回の審議の中で収用委員会の会長の方から権利者が言われております町広場計画を代替地として提供することについてどうかということと言われておりましたことがありまして、町としての考え方について第2回の審議の際に回答することになっておりました。町としては当該広場は都市計画決定及び収用対象事業としての事業認可を取りまして、また地域住民の方に対しましても説明を行い、また広場内に建てられていた民家などの立ち退きも行っていただいているということで、今現在街路にかかる当該建物部分を残すということになっておることから、広場計画を変更してその代替地として提供することはできないと

ということで、県の方に報告をいたしました。その第2回の審議の際には収用委員会に対しまして、県の方から町の回答について代替地として提供できないという旨報告も出されました。そうしたことで、次回は12月19日収用委員会の方で現地調査を行うということで実施されることになっております。

委員長 委員より何か意見質疑があればお受けします。

喜多委員 門前の1軒についての説明をしていただきましたが、これは長い間の懸案事項でありまして、なかなか解決していないのですが、3回目が12月19日ということを知っておりますが、大体これは何回ぐらい委員会をされて決着を付けようとしているのか。収用委員会のスケジュールはどのようになっていますか。

都市整備課長 私の方で何回というご答弁についてはいたしかねるわけですが、収用委員会の判断の中で今まで2回審議がされて現地調査を行うと、その後再度審議がなされるのか、現地調査でもって終わるのか、この辺のところは分からないということでございます。

吉川委員 他の路線なのですが、9月17日の委員会で私は三室交差点から王寺へ至る国道25号の25m都市計画について、部長に問うたわけですが、14年度で都市計画をもってといくという答弁をいただいておりますけれど、12年の12月のこの委員会で前の都市建設部長の方から香芝市の北今市から王寺を通過して三室交差点まで25mの都市計画道路に変更すると、今まで18mであったわけですが25mに変更するということで来年度にかけて計画決定が早くできるように努力していきたいと答弁しておられる。これが12年の12月です。ここで言いたいのは来年度とおっしゃっていただいておりますので、王寺町は今年450mかかっておりませんのではっきりしたことは言えませんが、私の聞いている範囲では450mは今年やりますということ

聞いているわけです。国会議員からも聞いております。特に香芝までまだ一遍には行きませんが拡幅なってきて、斑鳩町の区間だけ遅れていくということでは困りますので、私は今から陳情するとか実情を訴えて、特に都市計画だけでも14年度には確実に打ってもらえるように働きかけていただきたいと思います。その見通しをお聞かせください。

都市建設
部長 前回の質問で私の方から14年度を目処に県の方で作業を進めていくということで話をさせていただきました。県の方へ確認いたしましたら、そういう形で報告を受けましたのでそのように申し上げました。今奈良国道の方とも県の方から依頼されて作業を進められているように聞いておりますが、なるべく14年度にやっていただけるよう働きかけてまいりたいと思っております。

吉川委員 是非ともこのことについては県の方へ働きかけていただいて、一緒に都市計画を打ってもらえるように、ここだけ残すということはないと思いますが、県も北今市から三室交差点までとおっしゃっておりますので間違いはないと思いますが、ここは頼んでいただいて、斑鳩町もいかるがパークウェイも400mモデル区間も是非とも必要だということをお訴えてやっていただきたいと思います。仮にパークウェイができたとしてもあそこをあのまま放っておかれたら、また斑鳩町で渋滞して何もならないと思う。私は是非ともそのことも合わせてやっていただきたいと思います。そのことだけ要望しておきます。

委員長 これをもって「その他の路線」についての質疑を終結いたします。
以上、都市計画道路の整備促進に関することについては、当委員会として説明を受け、了承したということで終わります。
続いて、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備
課長

J R 法隆寺駅周辺整備事業に関しましては、この度町長の施政方針及び一般質問でご答弁申し上げておりますけれど、駅周辺整備事業といたしまして、駅前広場整備、そして都市計画道路安堵王寺線の整備、そして駅前広場と安堵王寺線を繋ぐアクセス道路の整備、そして広場南側の、現在農地であります新家の土地区画整理事業、そして自由通路を含む駅舎の橋上化事業など各事業が複雑に関連した大きな事業でありますから、整備順序につきまして検討し、当初は整備事業の効率性も考える中でまず安堵王寺線を含む新家土地区画整理事業の立ち上げを目指して地元地権者にも対応してまいりました。そうしたことで昨今の低迷する経済情勢の中で事業化に不安を感じられ、事業の進展が見られない状況が続いてきたという経緯でございます。このような状況下において最近駅舎を中心とした数々の要望がなされるようになってきてまいりました。たとえば駅舎のバリアフリー化、歩行者の安全性、周辺の各駅の駅舎改築によりまず法隆寺駅舎の改築、また世界遺産の法隆寺の玄関口であります駅舎のイメージアップなど法隆寺駅を取り巻く課題の解決も急務となってきたところであります。そこで駅周辺の各事業を整理しながら住民ニーズに応えられるものとして、橋上化ということの整備を優先事業として位置づけて整備を図っていきたくこのように考えております。来年度には駅を中心とした駅周辺整備の基本構想の作成をしていきたくこのように考えております。なお、駅舎のバリアフリー化に関連いたしましてももう少し整備事業を早めることができないかというご意見もいただいているところでございますが、町といたしましては二重投資とならないよう、またいかに有利な国庫補助を活用できるかということ进行调查しながら進めたいと思っております。交通バリアフリー法に基づく補助金によりまず J R はエレベータを設置整備を行う場合につきましては、その地域の自治体が協議会を設置いたしまして、駅周辺のバリアフリー化によりまず基本構想を作成していくということになっております。そうした基本構想等の作成にも相当時間がかかることになるかと思っております。

そうしたことでまたそのバリアフリー法に基づいてエレベータを設

置したといたしましても、補助金の適正に関する法律によりまして一定期間そのエレベータについては取り壊し等ができないことがございまして、町として県の各担当課と相談を行いまして、先ほど申し上げましたように二重投資にならないようバリアフリーに対応した自由通路、駅舎改築を国庫補助金を活用しながら整備を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

吉川委員 私は、駅舎改築も含めて駅周辺の整備事業を進めないで、駅舎だけ改築しても私がいつも言っています西の方から来る道一つにしても、あんな狭い道で仮に駅舎改築するにしても、駅前があんな状態では話にならないのではないかと思います。やっぱりそこに駐車場がたくさんある、ちゃんとしたことをしないと駅舎改築にはならないと思うのです。同じやるならお金が余計にかかっても、生はんかなものを買ってもらっては困ると思う。私はする事をしたら町民の皆さんも少々お金をつぎ込んでも納得してもらえらると思うのです。

昭和61年から斑鳩町の総合計画で決定されて、62年から法隆寺駅周辺地区整備調査以後ずっとやっておられます。町長は平成9年には一部でも事業にかかりたいという意気込みを示していただいていたわけですが、一向に道が開けてこない。私は職員の人数を増やしても対応すべきだということも訴えてきました。しかし現況は全然と言っていいほど進んでいないのが現状だと思うのです。私がここで訴えたいのは、先ほど課長から説明もありました安堵王寺線よりこの駅前に通ずる道路、これは是非とも必要だと思う。せめてあれがメインの道路にするのなら、私は安堵王寺線のせめて法隆寺の駅前に通ずるところまででも買収して一歩でも進めてもらうということが大事だと思う。私は関西線を大和川から富雄川まで高架にしてはどうかと、実情を国会議員にも訴えていろいろやりました。しかし今の国の高架にする補助金が3,700億ぐらいで全国で取り合いということになって

おり、全国でそういうところがたくさんあるわけです。踏切3つ以上で車が1万台と言われたと思いますが、それ以上にならないと補助金にならないということで私もあきらめていたわけですが、あれをやってもらおうと駅の南側と北側、駅の東側の通路、三代川の改修にも弾みがつくのではないかという考えからもそれを申し上げてきたわけですが、それもなされない。確かにそれは無理な話、私は今の町の財政を考えて町では無理だと思っています。せめて駅舎をやるときは駅舎にふさわしい道路だけでも、是非とも安堵王寺線から駅前へ通ずる道路の一部からでもかかってもらいたいと思う。この考えについて何か意見があればお聞かせ願いたいと思う。

町長 この関係等については15年度中に橋上を踏まえたコンサルタントを入れて計画してまいりたい。この関係は吉川委員ご指摘のように当然今の町が買い上げました駐輪場を含めた中で、西田商会等を踏まえた中で県道高田斑鳩線から買えるような関係等も十分に検討していくことが大事である。担当者にはそういう指示をしながら話をしている。何れにしましても西田商会という相手があることですから、何れにしても買い取る努力をしなければいけませんし、そういうことを踏まえながらそういう図面をコンサルにお願いして、橋上を踏まえた中でそういうことが可能であるのかわからないか、当然吉川委員が言われるように、私は安堵斑鳩王寺線をいかるがホールの途中からでもJR法隆寺駅に繋ぐアクセス道路はなければいけませんし、それと合わせて新家地区の特定保留地域の関係等の整備もいろいろと何回か会合していただいておりますけれど、やっぱり結論を出す時期が来ております。それらを踏まえながら、地権者の協力を求めながら、できるだけ安堵斑鳩の関係とそれから都市計画道路6mをしていかなかつたら、あの周辺の状態から見ますとたえず危ない状況でございますから、そういうことも踏まえて検討していく余地はあるかと考えています。

喜多委員 エレベータを設置するのは交通バリアフリー法による国庫補助によ

ってエレベータを設置していきたい。一定期間設置したら取り壊しできないということがあるから、慎重にかかっていきたいという説明だったと思っているのですが、そして一定期間取り壊しができないから慎重に進めたいということは、将来に向けて取り壊しをするような可能性があるのかというふうに私は理解している。なぜそういうことを言うかと言ったら、先日の一般質問でもなかなか地権者の協力合意というものはかどらないという中で整備が遅れてきたということは、理事者のみなさんが認識しているところなんです、その中で私はそういうことを踏まえてこれ以上の地権者の協力が得られなかったら、駅の移転をしたらいいのと違うかという乱暴な意見を言ったのですが、そういうことを言ったものだから、一定期間は取り壊しができないというのが気になるのです。この一定期間というのはバリアフリー法の中にあるんだと思うのですが、将来に向けて取り壊す可能性があるから気を付けていきたいと言っているのか、違う意味があるのか、その辺聞かせてください。

都市整備
課長

バリアフリー法の中で2010年までに整備をしていくということで進められているわけですが、JRとしては法隆寺駅については5年以内になんとかやっていかなあかんと思っているということで、5年以内になんとかしていきたいということで、そうなると5年以内にJR側でエレベータ等を設置されたとなれば、以後取り壊しは町の方でなかなか入っていけないということになれば、自由通路なり橋上化なりをしてきちっとした整備が、単にエレベータだけの対応になってしまう。そうなれば困るということもありまして、なにも取り壊し云々の話でなく、5年以内にJRとしては考えたいということをお願いしたもので、町としてどう対応すべきか検討させていただくということでございます。

喜多委員

私の理解の仕方がまずかったのか、私はそんなふうにとったのです。駅前整備についてはいろんな方法があると思うのですが、一つ気にな

るのは町長が合併を視野に入れながら都市づくりをしないといけな
とおっしゃっているのですよ。そうすると合併を4町とするのか、7
町とするのかまだ未定ですから分かりませんが、4町でした場合はJ
R線の駅を持つのは生駒郡4町の場合でしたら、何カ所あるのか、そ
うすると大和路線の中では主要な駅になるのではないだろうかと思
うのです。だから合併をこっちに置いておいて、今斑鳩町だけの今の状
態で整備していくというのはどうかと思うので、これは非常に大きな
問題が含まれているように思うのです。その辺のところはコンサル
タントを入れられて基本計画を作っていくという中で、そういうことも
1つの考え方があるということも思っていた方がいいんじゃないかな
と私は感想で思っておりますので、そういう意見があるということで
聞いていただきたいと思います。

野呂委員

今吉川委員が言われたようにただ単なる駅舎の改築ということにつ
いては、いろんな議員から疑問を持った意見が出てくると思うのです。
その一番顕著であったのが森河議員の駅を西側へ持っていったらどう
かと、これは抜本的な提案ですね。今日また喜多委員がそういうこと
を言われたわけですね。さらに吉川委員が現在のところでの駅舎の改
築を先走るということは交通アクセスから見て、そっちが先ではない
か、交通アクセスが十分でないのに駅舎の改築をしても意味がないと
いうような旨の発言もしたわけですね。そういたしますと駅舎の改築
についてはそれぞれのいろんな意見が持っている、ですからその
ところが必ずしも一致していないのに、理事者の意見と民意の意見と
まったく一致していない状況で私は事業を進めていいのかどうかと思
ったのです。駅舎というのは斑鳩町の顔でありますし、斑鳩町の一番
中心になる施設だと、そういうものを触るときにもっと論議を尽くし
て議会も町側も一致してこの大事業にかからないと莫大な費用を投じ
るわけですから、しかも一回つくったらそこから動かすことができな
いと考えていいと思うわけです。ですからそういう点から言って今町
長が言われた一コンサルタントに駅舎の改築についてその計画を作っ

てもらったというようなことはちょっと拙速ではないかと、むしろ町づくりの全体の位置づけをきちっとして、駅が存在あるいは斑鳩町ではどうあるべきかということからもう1回論議をしていかないことにはそれぞれはなかなか納得しないのではないかと思います。もちろんこれは地元関係もありますから非常に難しい問題もはらんでおりますが、しかし町づくり全体の大問題と位置づけ、私は都市計画審議会も含めて検討する必要があるのではないかと思います。ですから早急に駅舎だけの改築、特にバリアフリーの点で言っているわけですが、現在の状況でバリアフリー化はエレベータと言っていますが、これは今の駅舎に抜本的に具合悪いかと言ったら、使えないということではないと思う。そのバリアフリー化で非常に不便を感じているというのであれば、現在の駅舎は投資しないで、改築をしてエレベータだけ付けると、足の不自由な人やお年寄りなんかが行きやすいようにするとか、そういうことはみなさんから意見をいただいているわけですから、その点については改善はできる。しかし巨額の投資が要る駅舎の改築、あるいは全体の交通アクセスというものについては再論議して、計画自体をまとめるべきではないかと私は思っているわけです。そういう点についてどのように考えるのか。

町 長

これはすでに平成12年度のころから議会から一般質問を受けて、13年度中に橋上の関係等について整備をすべきではないかということでございますし、何も橋上駅だけというのはあり得ない話ですから、当然駅自体が全て変わってまいります。当然それに伴うアクセス道路これは当然のことです。

しかしこれだけ住民のニーズが高かったら放っておけないわけですから、そのことを十二分に考えていかなかったら、私は13年度中に一定の方向付けをしていきたいという中で、JR西日本と協議をさせていただいたら、概ね17年ぐらいになるだろうということで現在進めております。私は先ほど申し上げましたように、この関係等については安堵斑鳩からこういうところにアクセスをして西田商会等の協力

を得ながらそういうものが果たしてできるのかということも十二分に14年度中に精査をして、その方向付けをしていかなかったら、ますますこの関係等についてはあれだけ朝混雑している駅等についても、私は大変問題があるという心配を持っているし、また保育所へ送迎される関係等についてもみなさん方のご要望が多いわけですから、その辺の方向付けをしてまいりたい。

萬里川委員

駅移転の話がされていますし、安堵町の町長も駅周辺の整備が遅れるようであれば、東洋シールのあの前あたりはどうだろうかという話は実際出ているのです。このことについて喜多委員もおっしゃったように合併問題を踏まえていくなればそういう方向性もあろうかなと思うのですが、やはり法隆寺の世界文化遺産があり、また地元も住み良い町づくりのために町長が今の駅を生かしてやっていきたいという思いだろうと思うのです。駅のバリアフリーなり駅舎のことについての考えも出ている中で町長はどのように考えておられるか。

町長

簡単に移転をすれば一番いいということに側の方から見ればそうでしょうが、やっぱり今の現状の関係を考えますと、そう簡単にあの周辺の方は絶対に反対運動が起こってまいります。仮にするんだったら都市計画審議会の中でそういうことを踏まえた中で駅舎の移転等を諮って、住民の意見を聞いていくという中で進めていけばいいけれども、私はこの関係等については、今あれだけのJR法隆寺駅がありながらなぜあれだけの土地が残ったかと言いますと、やっぱり調整区域に戻したから残っているのです。あのまま市街化区域にしてたらもっと乱立して家が建っていると思うのです。しかし、今特定保留区域で新家の方はやっておられますけれども、ただ私がいろいろと話を聞く中ではもうお年寄りや若い世代はほとんど働きに出ているのです。その関係で特定保留区域をどうしていくかということについてはなかなか結論が出ないということにあります。これからますます道路問題を考えていかなかったらあそこだけ取り残されてしまうということになって

しまいますから、何らかの方策を講じていかなかったら、交通アクセスでも高田斑鳩県道から、いかるがホールに安堵王寺線から入るところはあそこしかないと思います。

私は利用される方々が現状でいいのか悪いかということは、みな分かっているのです。小泉駅へ流れているのです。斑鳩町の場合もいろんな関係でもっと駐車場が確保できればもっとたくさん法隆寺駅をご利用される方があるかもしれませんし、そこらの関係等についてどうあるべきかということを考えないと・・・

やっぱり住民の考え方というのは新しい橋上ということで、エスカレーターがあって、そしてみなさん方がそこで顔を合わしていったらそういう活力というものが大事であると思います。

喜多委員 平成17年完成に向けた橋上駅と自由通路ということで限定されているようですし、その周辺のアクセスが道路関係ということもその計画に中に入っている。その範囲を示してくださいと言ったときに一般質問の中ではあまり具体的には示されなかったのですが、委員会ではより具体的にあったかなというように私は思っておりますし、それと長年区画整理事業の地権者が協力をしてくれなかった。では今後こういうことが具体的に進めようとされれば、今保有している調整区域の農地について、またいろんな地権者が協力していただける自信がおりになるのかなと思ったのですが、その辺の見解はいかがですか。

町長 当然そういう方々に努力をしていくことが大事であると思います。

野呂委員 何に焦点を置いてやるのかということを確認にしないと、それが果たしてコンサルに委託をすると、それをもって提示をしてくると思うのですが、その範疇は駅舎だけになるのか、あるいは交通アクセスも含めたものになるのか。今の駅前では大型バスは全然入れないわけですね。絶対そういうものが入れる道が必要なわけです。そうしますと唯一考えられるのが大和高田線から県道へ、どうやってその交通アク

セスを入れるかとかこれしかないのです、はっきり言って。それを踏まえて安堵斑鳩王寺線、大和高田線から駅前にどう入るかということしか考えられないわけです。

町長 野呂委員がおっしゃるように当然そういうアクセス道路をつくっていかなかったらいけないというのは分かっているのです。そういう協力をしていくことが大事であろうということで、駐輪場の関係等についても整備をしながら道路にするのか考えていかなければならない。当然そのことについては13年度中にやっぱりみなさま方から、大和路線の法隆寺駅を考えたら、そういうことも踏まえて将来観光バスも入るようなものにせんと絶対にいかんと申し上げているわけですから、そこらを十二分に考えていかなかったら、そう簡単に行かないだろうと思いますし、当然この事業はバリアフリー化を行う法案がありますから、みなさん方のご要望を踏まえた中で、みなさんが大和路線で橋上駅がないのは法隆寺駅だけではないのかという議論も出てきたのです。ただ金については町がほとんど負担しなければいけないということに大きな問題があると思いますし、そういうことについては以前からずっと話をずっとしてきているわけですから、十分にそういうことを踏まえる中で考えていかなかったら、三代川河川改修の関係でもあるいは富雄川の河川改修も必ず鉄橋が架かってくるのです。このことについても費用がかかってくるわけですから、やはりそういう点については、十分にこのことについて考えて結論を出していかないと、私は13年度に結論を出していかないとなかなか進んでいかないと思います。

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

以上、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。
それでは、閉会にあたり町長のあいさつをお受けいたします。

町 長 (あいさつ)

委員長 これをもって本日の会議を閉会いたします。(午後0時04分)